



農村地域における情報通信環境の整備

令和6年2月

農林水産省中国四国農政局
農村振興部地域整備課

情報通信環境整備対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2等



情報通信施設



光ファイバ



無線基地局

<事業イメージ>



水位センサー



監視カメラ



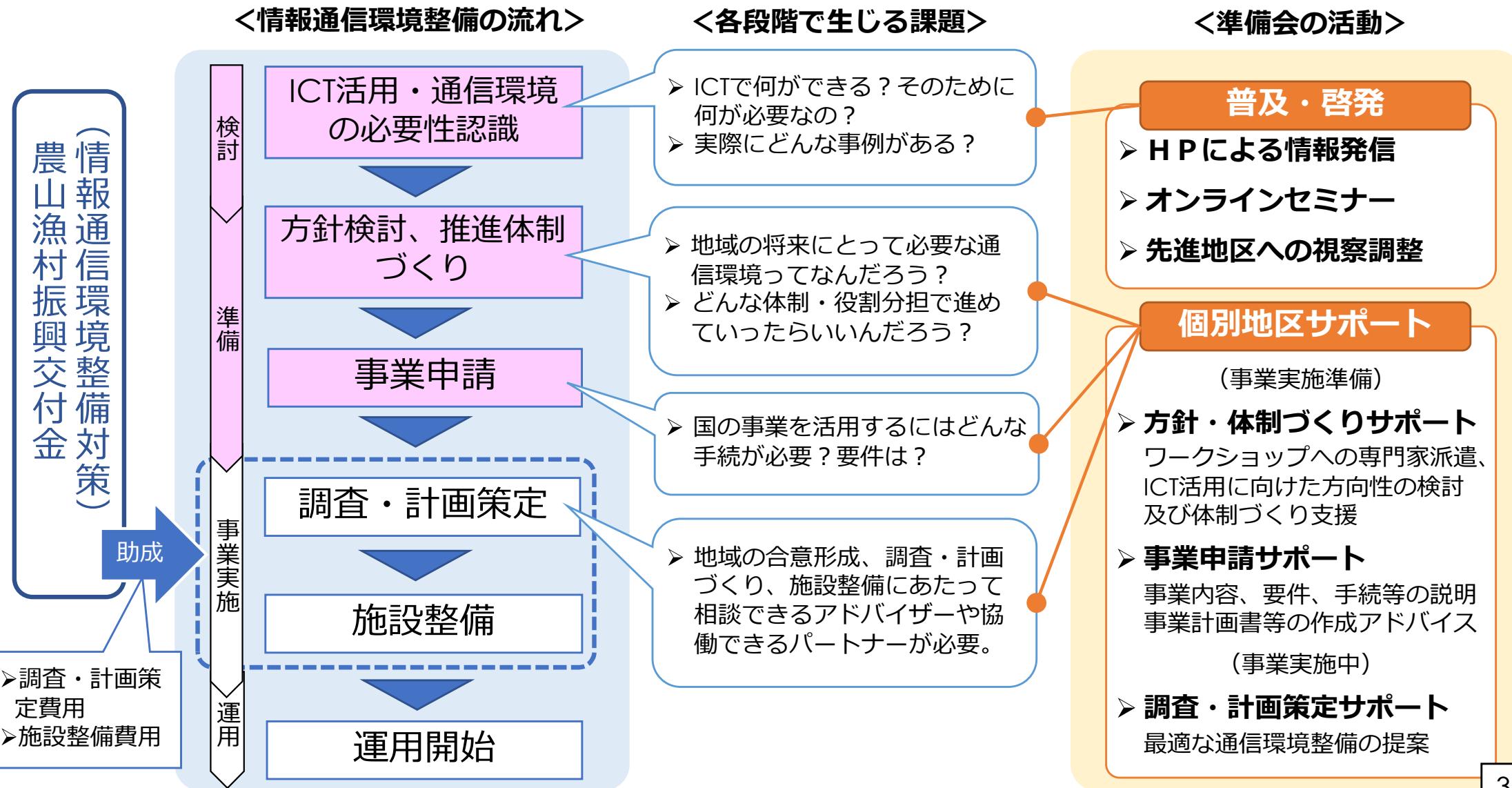
自動給水栓



マルチセンサー
(気温、湿度等)

● 官民連携の推進体制の構築 【農業農村情報通信環境整備推進体制準備会】

- ▶ 情報通信環境の整備の推進を図るため「農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策」による助成に加え、事業主体となる地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題へのサポートを実施。



①計画策定支援事業（事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則2年以内）

（1）事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査



- 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ、地形条件、既存の情報通信施設とその利用可能範囲等の諸条件の調査
- 調査結果を基にした情報通信施設の導入規格選定等に関する技術的検討

（2）専門家の派遣、ワークショップ



- (1)の取組を補完するとともに、地域のニーズに沿った情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施

（3）機器の試験設置、試行調査



- 事業実施区域における無線基地局と水位センサ等の試験設置
- 送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査

（4）整備計画の策定【必須】



- (1)～(3)の成果を踏まえた、施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定

②計画策定促進事業（事業主体：民間団体／期間：1年以内）

事業を実施する自治体、土地改良区等の課題解決を全国的にサポートする民間団体の活動

- 全国横断的な課題への対応策の検討及び横展開
- 個別の事業実施地区への専門的な課題へのサポート



ポイント

計画を作った後は、施設の整備に取り組んでいただく必要があります。

施設整備事業（ハード対策）

国庫補助率：1/2等、期間：原則3年以内
事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等

- (1) 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な
①光ファイバ、②無線基地局 の整備 【必須】

情報通信施設



光ファイバ



無線基地局

農業農村インフラの管理の省力化・高度化



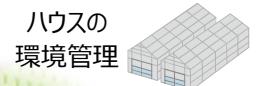
排水機場の監視・制御



分水ゲートの監視・制御

スマート農業

ICTを活用した



水管理
農機の自動走行



鳥獣被害
対策

- (2) ①、②を活用して農業農村インフラの監視・制御やスマート農業を行うための附帯設備の整備（送受信機等）



水位センサー



監視カメラ



自動給水栓



マルチセンサー
(気温、湿度、風力等)



RTK基地局
(Ntrip方式)



鳥獣罠センサー

- (3) ①、②を活用して地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備（送受信機等）

地域活性化



活性化施設のフリーWi-Fi



※ 「農業農村インフラ」とは、「ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雜用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤」を指します。

※ 補助の対象は事業実施主体が所有するものが基本です。

農村における情報通信環境整備の推進に向けた取組

● 課題と取組

主な課題

情報通信について、そもそもよくわからない、導入効果がわからない

情報通信の必要性は感じるが、専門知識がなく、何から取り組んだらいいのかわからない

情報通信環境の整備や I C T 機器の導入コストが高い



農林水産省の主な取組

官民連携の推進体制の構築 (R3.7~)

- 農業農村における I C T 活用、通信環境整備の必要性の普及啓発
- 民間、先進自治体のノウハウを活用した個別地区への技術的サポート

ガイドラインの策定 (R4.3.29公表)

- 実証事業等で得たノウハウを集約し、情報通信に馴染みのない主体でもわかるガイドラインの策定

「農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策」の創設 (R3.4~)

- 情報通信環境整備に対する助成
- 多目的に利用してコストを分担

(参考) 推進体制準備会 会員一覧 (2024年2月9日時点 (五十音順))

1. サポート会員(109団体)

(民間事業者)【97社】

- ・アイアグリ株式会社
- ・株式会社アイエスイー
- ・愛知時計電機株式会社
- ・株式会社アイ・ティー・シー
- ・旭有機材株式会社
- ・アジアプランニング株式会社
- ・株式会社ARIAKE
- ・and株式会社
- ・株式会社イーエス・ウォーターネット
- ・株式会社イ・エス・エス
- ・いであ株式会社
- ・株式会社イーラボ・エクスペリエンス
- ・株式会社インターネットイニシアティブ(IJ)
- ・株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
- ・エクシオグループ株式会社
- ・株式会社エヌ・シィ・ティ
- ・NECソリューションイノベータ株式会社
- ・NECネットワーカーズ株式会社
- ・NECプラットフォームズ株式会社
- ・NTCコンサルタンツ株式会社
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・株式会社NTTアグリテクノロジー
- ・NTTデータカスタマサービス株式会社
- ・株式会社笑農和
- ・株式会社MMラボ
- ・特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所
- ・沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
- ・株式会社OCC
- ・株式会社オートマイズ・ラボ
- ・関西ブロードバンド株式会社
- ・技建開発株式会社
- ・キタイ設計株式会社
- ・株式会社クボタ
- ・株式会社クボタケミックス
- ・KDDI株式会社
- ・株式会社恒河技術
- ・株式会社構造計画研究所
- ・株式会社三技協
- ・サンテレホン株式会社

会員一覧 (2024年2月9日時点 (五十音順))

- ・株式会社 三祐コンサルタンツ
- ・株式会社上智
- ・株式会社JVCケンウッド
- ・株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック
- ・株式会社新福島産業創生プロデュース
- ・セリングビジョン株式会社
- ・双日九州株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・SBテクノロジー株式会社
- ・株式会社Task
- ・玉島テレビ放送株式会社
- ・一般社団法人地域総研
- ・中部電力パワーグリッド株式会社
- ・株式会社ちゅぴCOM
- ・ティーエヌブリッジ株式会社
- ・株式会社ティディイー
- ・デジタルビズ
- ・株式会社DEN農
- ・株式会社トーエニック
- ・株式会社栃木シンコー
- ・凸版印刷株式会社
- ・株式会社AAA
- ・特定非営利法人ドローンエイド
- ・南国殖産株式会社
- ・西日本電信電話株式会社(NTT西日本)
- ・ニシム電子工業株式会社
- ・日鉄ソリューションズ株式会社
- ・日本アンテナ株式会社
- ・日本工営株式会社
- ・日本振興株式会社
- ・日本電気株式会社(NEC)
- ・日本農林資源開発株式会社
- ・日本無線株式会社
- ・株式会社ハートネットワーク
- ・パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
- ・パブリック設計株式会社
- ・阪神ケーブルエンジニアリング株式会社
- ・阪神電気鉄道株式会社
- ・東日本電信電話株式会社(NTT東日本)
- ・ビジネス相談所
- ・日立造船株式会社
- ・姫路ケーブルテレビ株式会社

- ・株式会社farmo
- ・株式会社フォレストシー
- ・富士通株式会社
- ・株式会社富士通鹿児島インフォネット
- ・富士通Japan株式会社
- ・ベイシス株式会社
- ・ベジタリア株式会社
- ・株式会社ほくつう
- ・マスプロ電工株式会社
- ・松坂ケーブルテレビ・ステーション株式会社
- ・三菱電機株式会社
- ・名菱電子株式会社
- ・株式会社ユニオン
- ・株式会社流通研究所
- ・株式会社ワイズ技研
- ・若鈴コンサルタンツ株式会社



(地方自治体)【4自治体】

- ・岩見沢市(北海道)
- ・射水市(富山県)
- ・塩尻市(長野県)
- ・袋井市(静岡県)



(団体等)【8団体】

- ・全国山村振興連盟
- ・全国農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会
- ・全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)
- ・地域BWA推進協議会
- ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門
- ・青森県土地改良事業団体連合会
- ・東京都土地改良事業団体連合会

2. オブザーバー 総務省

3. 事務局 農林水産省(農村振興局地域整備課)

出典 : https://nn-tsushin.jp/member_list/

施設整備事業の補助率と地方財政措置

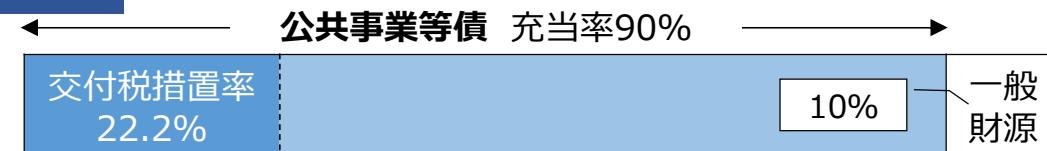
① 条件不利地については、補助率（1/2）が嵩上げされます

地域指定要件 ※1	沖縄	奄美群島	特定農山村地域	振興山村	過疎地域	半島振興対策実施地域	離島振興対策実施地域	特別豪雪地帯	指定棚田地域	急傾斜地帯	左記以外
補助率	2/3	6/10				5.5/10					1/2

※1 地域指定要件の詳細については、農山漁村振興交付金交付等要綱別表1をご確認ください。

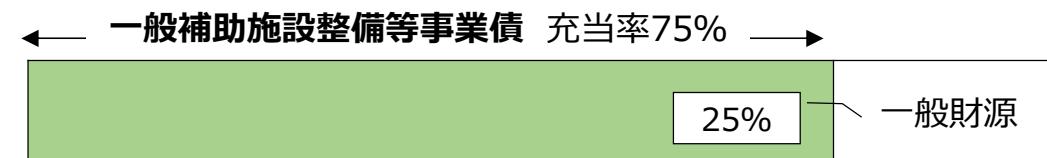
② 地方財政措置の対象事業です

1) 都道府県負担分



交付税
算入率
20%

2) 市町村負担分



交付税
算入率
0%

過疎債 充當率100%



交付税
算入率
70%

地域活性化事業債 充當率90%



交付税
算入率
27%

辺地債 充當率100%



交付税
算入率
80%

旧合併特例債※2 充當率95%



交付税
算入率
66.5%

※2 市町村合併特例事業と市町村合併推進事業で充当率、算入率が異なるため注意。



ご清聴ありがとうございました。

(問い合わせ先)
中国四国農政局農村振興部
地域整備課
TEL : 086-224-4511 (代表)
内線2674